

## 京都大学同窓会若手会／七大学若手会会長選挙年一覧

京大若手会	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	設立年	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1

●5周年

●10周年

●15周年

●20周年

★京都大学設立120周年

★東京オリンピック

★京都大学設立130周年

七大学若手会	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	設立年	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4

●5周年

●10周年

●15周年

●20周年

選挙年

注：①二つの若手会は上記の選挙年に会長選挙を行います。会長選挙に立候補したい方、会則の規定に基づき、選挙年に関連手続きをして下さい。**どなたも会長立候補を歓迎。**

②会長立候補の条件：会則第9条の規定より、「**正会員**」(規定の大学の学位を有し、且つ年齢が満45歳以下)であることと下記の条件に満たすことは**立候補の条件**。

**京大若手会**：立候補には、役員会の推薦、もしくは**過去3年間に若手会での幹事経験**があり、且つ総会の**33日前までに、役員3名以上を含む投票権を有する会員33名以上**の推薦を得ていることを要する。

**七大学若手会**：立候補には、役員会の推薦、もしくは**過去2年間に若手会での幹事経験**があり、且つ総会の**22日前までに、役員2名以上を含む投票権を有する会員22名以上**の推薦を得ていることを要する。

③会長の権限(第10条の1)：**会長は、本会を代表し、会務を統括する。会長は役員任免権、本会の運営に関する全ての事項の最終決定権を有する。**

④会長選挙に立候補したい方、必要推薦人を集めて、且つ**推薦人全員参加申込済**を確認した上で下記のフォームから入力し、名簿を若手会事務局に送信して下さい。申し込みを済んでいないと推薦人にならない。

⑤申し込んだ推薦人が当日欠席したら推薦人数が減るので**(総会に出席した会員のみ投票権があるため)**、急な欠席があるのも見込んで、上記の必要人数より多くの推薦人を事前獲得して下さい。

(関係リンク先)

[京都大学同窓会若手会会則](#)

[京都大学同窓会若手会設立趣旨](#)

[京都大学同窓会若手会経営陣一覧](#)

[京都大学同窓会若手会参加者一覧](#)

会長立候補したい方、[下記をクリック](#)して必要項目を記入して下さい

**会長選挙に立候補  
(京大若手会・七大学若手会)**

入力後、必ず「①推薦者名簿」、「②学位証明」、「③年齢証明」の三つを事務局に送付  
幹事経験あり満45歳以下の会員(例え総会の翌日46歳誕生日でも可)であれば誰も立候補可

[七大学若手会会則](#)

[七大学若手会設立趣旨](#)

[七大学若手会経営陣一覧](#)

[七大学若手会参加者一覧](#)

[年度別若手会参加者一覧](#)

[京都大学同窓会若手会HP](#)

[七大学若手会HP](#)